記者発表資料

令和６年８月２３日
国土交通省東北地方整備局
酒田河川国道事務所

E7 日本海東北自動車道　遊佐菅里(ゆざすがさと)IC～遊佐鳥海(ゆざちょうかい)IC
夜間全面通行止めのお知らせ

国土交通省　酒田河川国道事務所では、日本海東北自動車道遊佐菅里(ゆざすがさと)IC～遊佐鳥海(ゆざちょうかい)ICにおいて、道路附属物工事のため、**夜間全面通行止め**を行います。

工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

１．規制区間　E7 日本海東北自動車道　遊佐菅里(ゆざすがさと)IC～遊佐鳥海(ゆざちょうかい)IC

２．規制内容　**夜間全面通行止め**
※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。

３．規制期間　**令和　６年　８月　３０日（金）**
※天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。
（予備日）
令和　６年　９月　２日（月）

４．規制時間　**２１時００分 から 翌 ６時００分 まで（夜間作業）**

５．迂回路　【別紙参照】
※国道７号をご利用願います。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会 〉

問　い　合　わ　せ　先		
国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	高橋(たかはし)　信也(のぶや)	TEL 0234-27-3498
酒田国道維持出張所長	根本(ねもと)　勇一(ゆういち)	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所

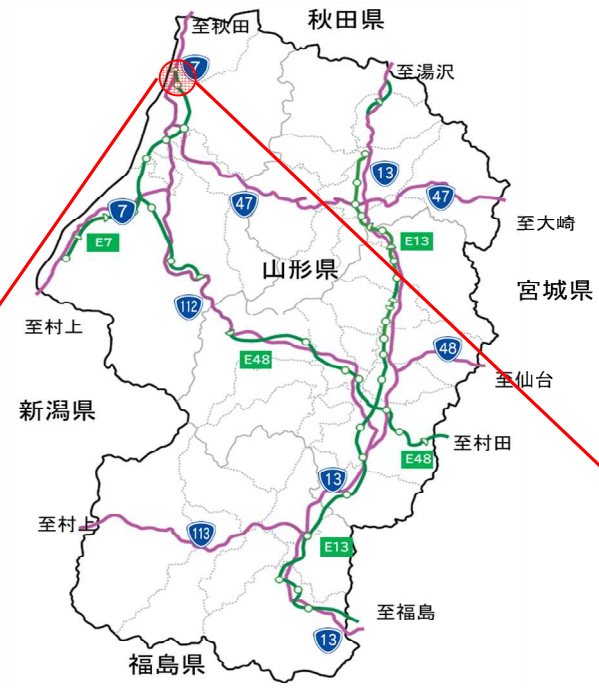
至秋田
秋田県
至湯沢
至大崎
宮城県
山形県
至村上
新潟県
至仙台
至村田
至村上
至福島
福島県


至 秋田市
迂回路
国道7号
ゆざ ちょうかい
遊佐鳥海IC
ゆざ すがさと
遊佐菅里IC
夜間全面通行止め
ゆざひこ
遊佐比子IC
さかた
酒田みなとIC
至 鶴岡市
出典：地理院地図に規制箇所等を追記して掲載